



世田谷区の包括的な支援体制の構築 に向けた取組みについて

～地域保健医療福祉総合計画の策定から
地域包括ケアの地区展開について～

令和3年7月6日

世田谷区保健福祉政策部
次長 有馬 秀人

■世田谷区の人口推移

<令和3年6月1日現在 住民基本台帳より>

■ 総人口 920,290人

- 世帯あたりの人員:1.87人。世帯の小規模化が進行。
- 毎年全人口の1割弱が転出・転入している。

■ 65歳以上 185,883人(高齢化率:20.2%)

- 全国平均に比べると割合は多い方ではないが、増加傾向継続。

■ 0～5歳児人口 42,039人

<令和3年3月末現在>

■ 要介護認定者数 40,826人

<令和2年4月現在>

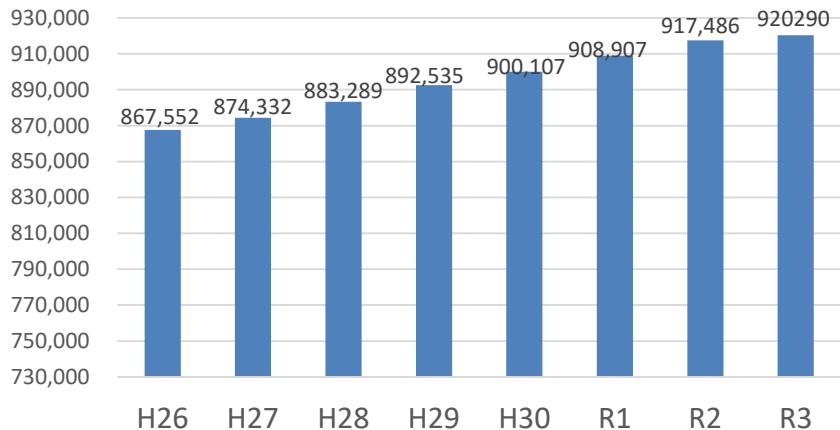
■ 障害者数(難病含む) 44,500人

<令和2年10月>

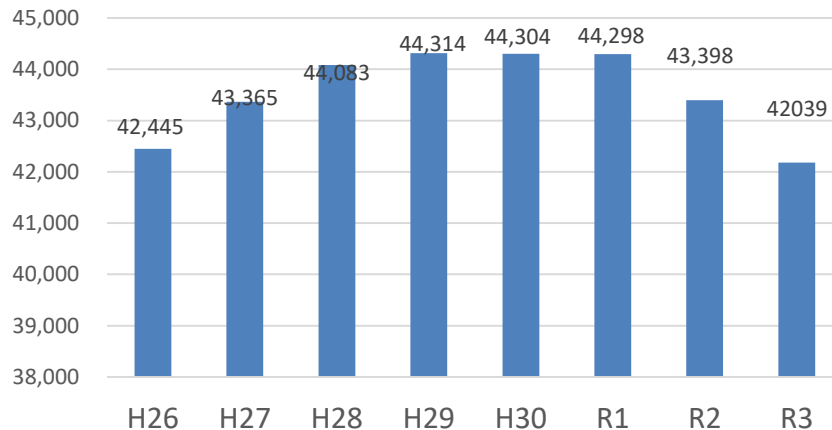
■ 生活保護受給者数 10,250人(10.9%)

■世田谷区の人口推移

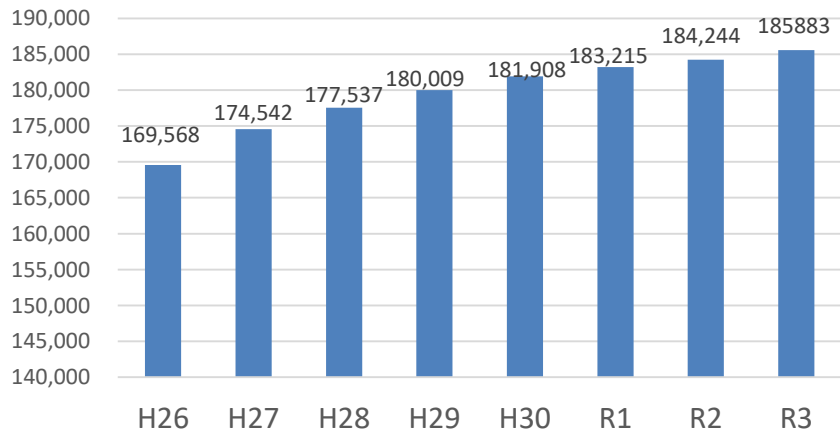
区の人口推移



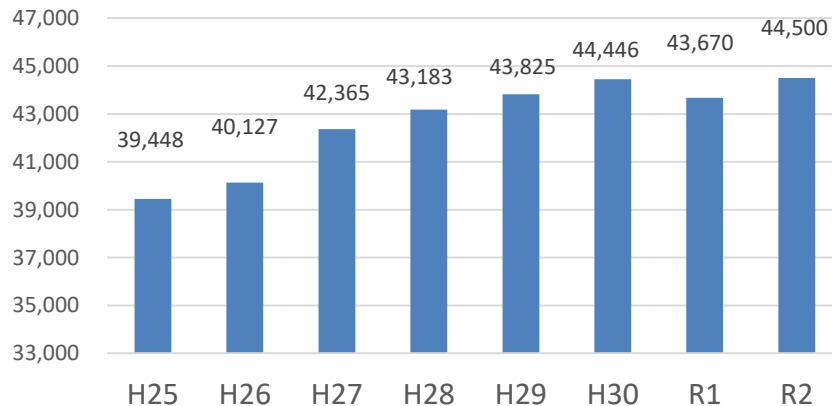
0～5歳児人口(日本人のみ)



65歳以上人口



障害者数の推移(難病含む)



■ 世田谷区の行政組織（3層構造）

全区

<本庁組織>

保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部、
子ども・若者部、児童相談所、保育部、世田谷保健所

地域

<総合支所>

保健福祉センター

- 生活支援課
- 保健福祉課
- 健康づくり課
- 子ども家庭支援課

世田谷地域

世田谷
総合支所

北沢地域

北沢
総合支所

玉川地域

玉川
総合支所

砧地域

砧
総合支所

烏山地域

烏山
総合支所

地区

<まちづくりセンター>

- ・まちづくりセンター
- ・あんしんすこやかセンター
(地域包括支援センター)
※社会福祉法人、医療法人に委託
- ・社会福祉協議会

池尻地区
太子堂地区
若林地区
上町地区
経堂地区
下馬地区
上馬地区

梅丘地区
代沢地区
新代田地区
北沢地区
松原地区
松沢地区

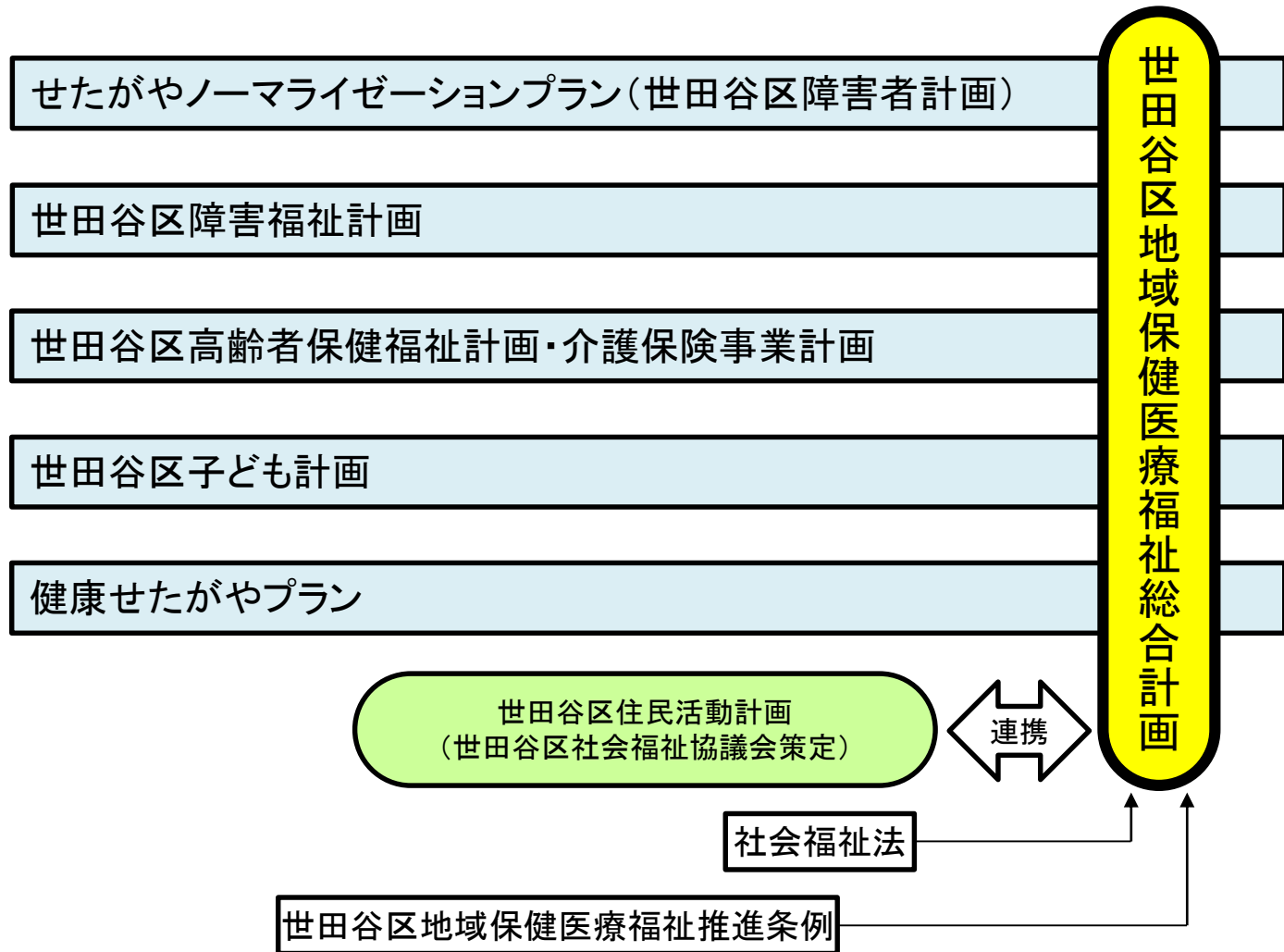
奥沢地区
九品仏地区
等々力地区
上野毛地区
用賀地区
深沢地区
二子玉川地区

祖師谷地区
成城地区
船橋地区
喜多見地区
砧地区

上北沢地区
上祖師谷地区
烏山地区

※保健福祉領域に関する組織等を抜粋

■ 世田谷区地域保健医療福祉総合計画と諸計画との関連イメージ



■ 世田谷区地域保健医療福祉総合計画

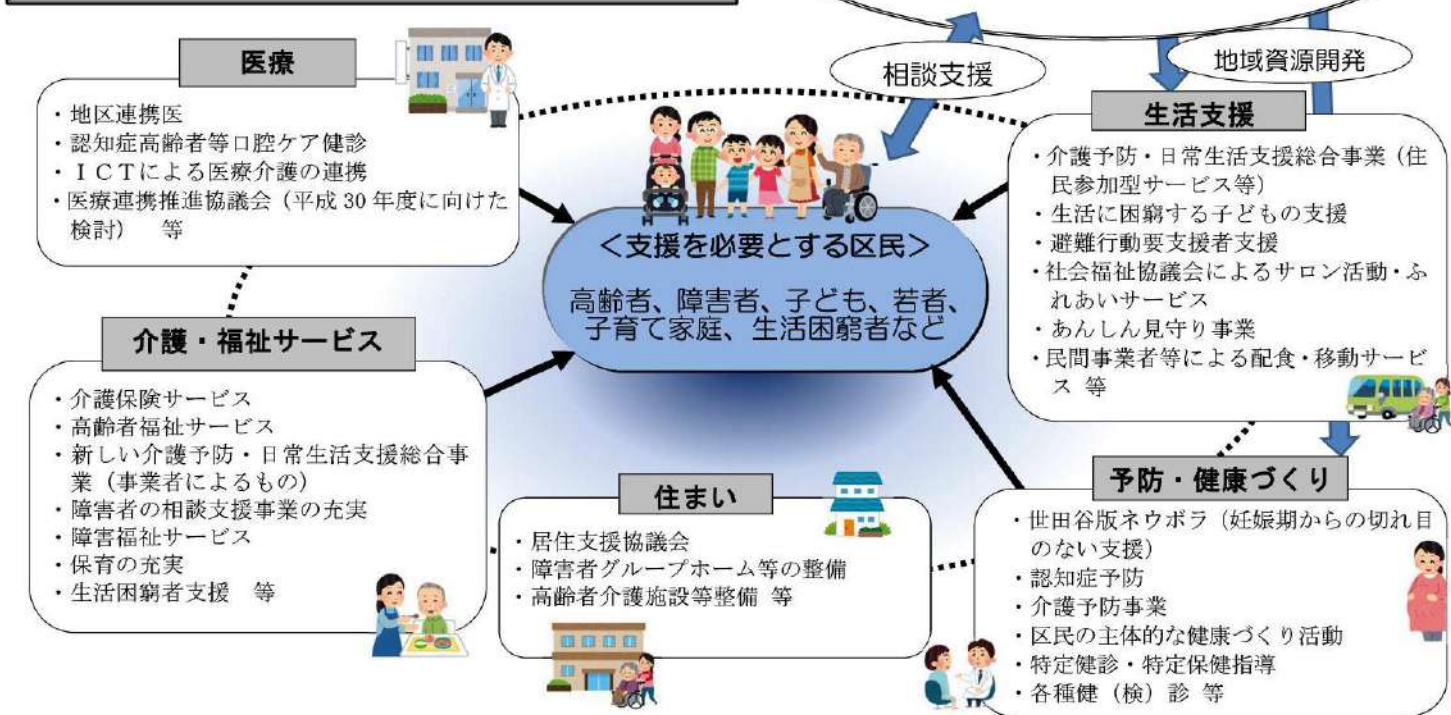
- 誰もが地域で暮らしていく際に必要となる保健、医療、福祉の各分野の基本的な考え方を明らかにする10年間の計画。平成26～平成35年度(令和5年度)
- 地域保健福祉審議会(当時:大橋謙策会長)の答申を受けて策定。

- 「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を目指し、地域包括ケアシステムの対象は高齢者だけではなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など対象を広く捉えて推進する。
- 元気高齢者、学生や働いている人、団塊、シニア世代など幅広い区民参加で進める。
- 公的サービスの基盤整備については、総合計画に基づく個別計画において進める。医療と介護、福祉サービス等が一体的に提供できるしくみづくりを進める。
- あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)と社会福祉協議会が連携して、地域における課題の発見・把握から、相談支援、サービス提供、社会資源開発、情報発信を行うなどの、個別支援と地域支援を組み合わせ、コミュニティソーシャルワークを推進する。
- 公的サービスとともに地区の課題に対して、地域活動団体等の連携・協働による新たなサービスや基盤を創出する。
- 支援の必要な人を早期に発見して支援につなげていく。縦割りではなく、総合的に支援する仕組みづくりを進める。

■ 地域包括ケアシステムによる区民を支援するイメージ

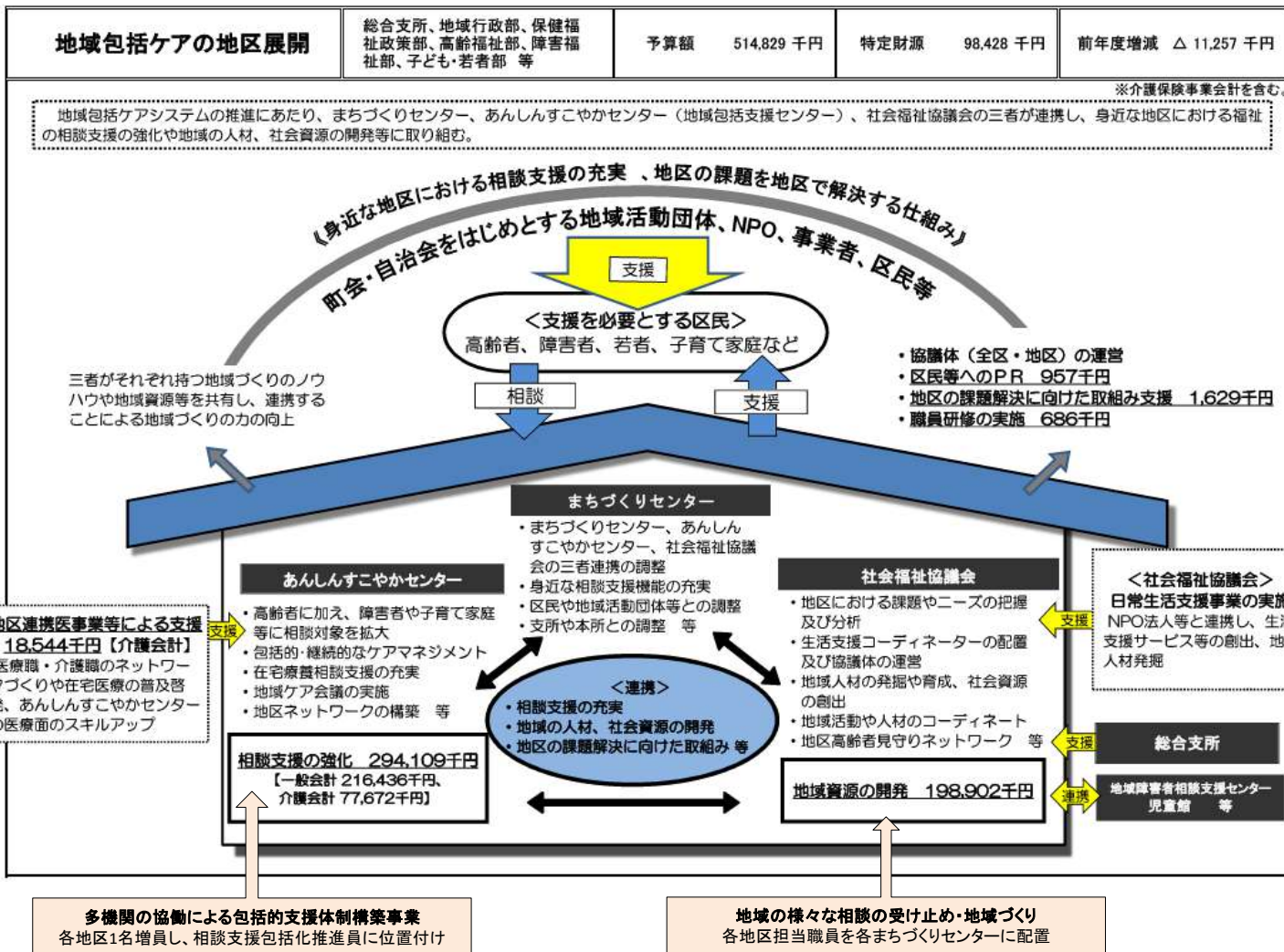
世田谷区における地域包括ケアシステム

高齢者だけではなく、障害者や子育て家庭など誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指す。



■地域包括ケアの地区展開イメージ図

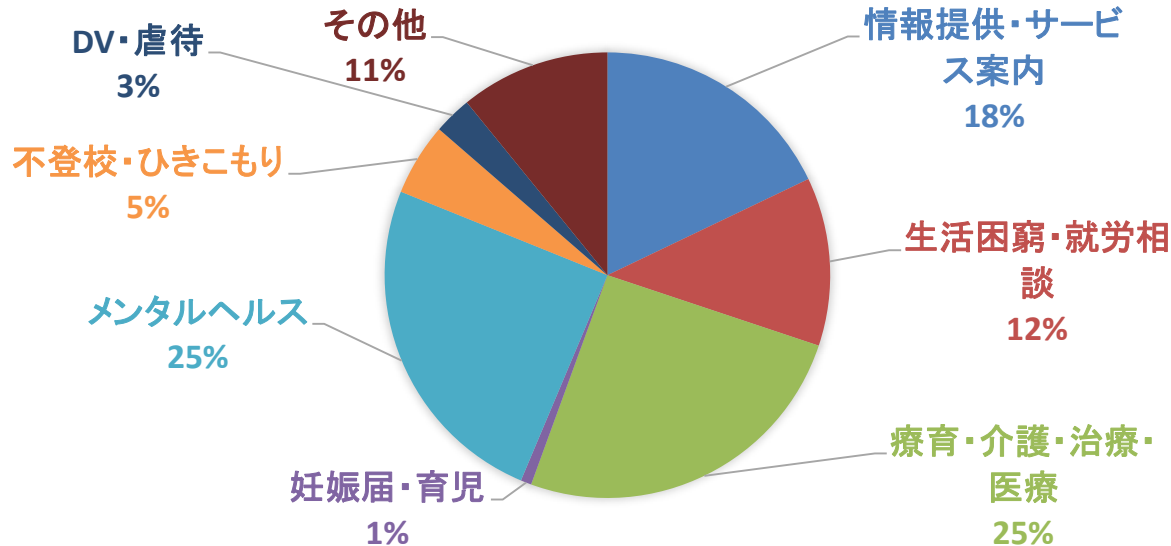
令和3年度当初予算概要



<福祉の相談窓口 相談件数>

相談先	平成28年度 (9ヶ月分)	令和元年度
まちづくりセンター 福祉の相談件数	2,152	1,856
地域包括支援センター 相談件数	111,313	180,605
内、相談拡充(障害者、子育て家庭等の相談)	998	1,922
社会福祉協議会 相談件数	3,169	2,868

相談拡充内訳(1,922件)



<参加と協働による地域づくり>

①地区アセスメントの更新及び地区課題解決の取組み

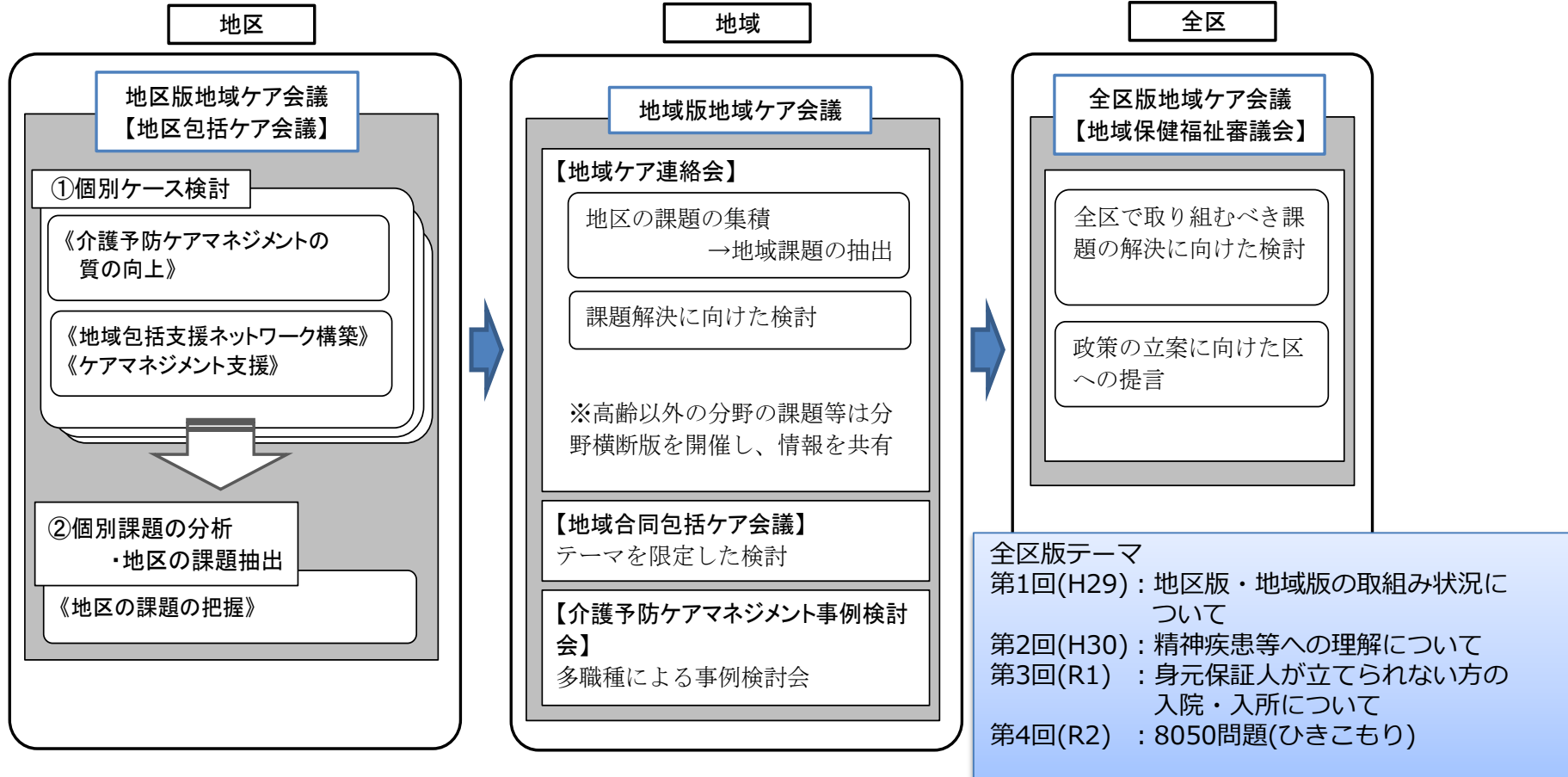
- ・地区の課題と社会資源を整理・把握、共有化するため地区アセスメントを更新
- ・把握した地区の課題解決に向けて、活動の場、担い手の確保等、社会資源開発を行う。

②事例報告会

【令和2年度】令和2年11月4日 北沢タウンホール

地区	取組み内容
上馬	住民と専門職との協働によるまちづくり 専門人材による「暮らしのミニ講座」、仲間同士でボランティアグループ
代沢	地域力アップを目指して！ ～地域区民から生まれた憩いの場「地域カフェ」～
奥沢	住民力あふれる奥沢のまちづくり 買い物不便地域への移動販売、障害者スポーツを通しての障害理解
祖師谷	「あつまれ！けやきの杜」 高齢化大規模団地を支える地域の力～公社・祖師谷住宅の取組み～

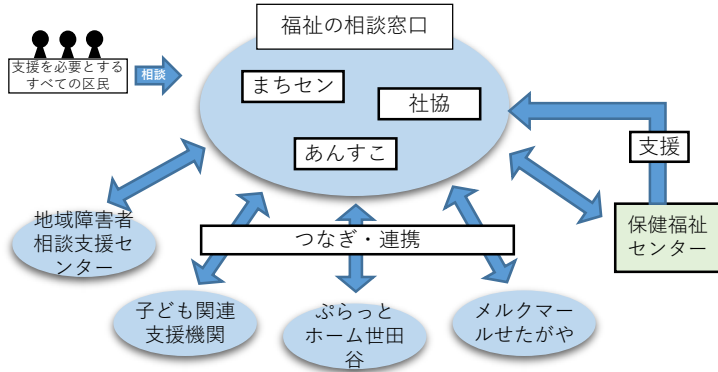
<地域ケア会議 体系図>



令和3年度 国の「重層的支援体制整備事業」活用イメージ

包括的相談支援事業

- 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める。
- 支援機関のネットワークで対応する。
- 複雑化・複合化した課題には適切に多機関協働事業につなぐ



歳入：国の既存事業の補助金は「重層的支援体制整備事業」として一括して一般会計に交付される。
 (【介護】地域包括支援センターの運営、【障害】障害者相談支援事業、【子ども】利用者支援事業、【困窮】自立相談支援事業)

地域づくり事業

- 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する。
- 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする
- 地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る。

歳入：国の既存事業の補助金は「重層的支援体制整備事業」として一括して一般会計に交付される。
 (【介護】一般介護予防事業、【介護】生活支援体制整備事業、【障害】地域活動支援センター事業、【子ども】地域子育て支援拠点事業、【困窮】生活困窮者の共助の基盤づくり事業)

多機関協働事業

- 市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する。
- 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす。
- 支援関係機関の役割分担を図る。

アウトリーチを通じた継続的支援事業

- 支援が届いていない人に支援を届ける
- 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける。
- 本人との信頼関係の構築に向けた支援に力を置く。

参加支援事業

- 社会とのつながりを作るための支援を行う。
- 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる。
- 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う。

歳入：
 多機関協働、アウトリーチ、参加支援といった重層的支援体制の強化に資する新たな機能を追加して、「重層的支援体制整備事業」として一括して一般会計に交付される。

一体的に実施

包括的相談支援事業

主にひきこもりに関する事例

